

過去の災害を学ぶ

4月に起きた

過去にあった災害から注意すべきことを学びましょう。

平成 28 年 4 月 14 日【前震】・4 月 16 日【本震】 熊本地震（2016 年）

【前震】→ 2016 年(平成 28 年)4 月 14 日 21 時 26 分頃、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 6.5、最大震度7の地震が発生しました。

熊本県益城町で震度 7 を観測。震度 7 を九州地方で観測した初めての地震となりました。

一連の地震は、熊本平野直下の複数の断層帯の活動とされ、16日のマグニチュード



7.3 の地震以降は、この断層帯の北東方向に位置する熊本県阿蘇地方から大分県中部(別府市、由布市周辺)でも震度 6 強～震度 5 弱の強い地震が相次ぐなど、広い範囲で地震活動が活発化したのも特徴です。震度1以上の地震回数は 2016 年 12 月までに 4,000 回を超えました。

この地震で、九州新幹線で開業以来初となる脱線事故が発生したが、回送中で負傷者はいませんでした。



【本震】→ 2016 年(平成 28 年)4 月 16 日 1 時 25 分頃、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 7.3、最大震度 7 の地震が発生しました。

熊本県益城町、西原村で震度 7 を観測した。2 日前の 4 月 14 日に発生していた最大震度 7 の前震に続く本震と見られ、同一地域を震源とする一連の地震活動で震度 7 を複数回観測したのは初めてのこととなりました。

震度7を観測した熊本県益城町、西原村をはじめ、熊本地方の広い範囲で多くの家屋が倒壊したほか、南阿蘇村で大規模な土砂崩壊が発生するなど、熊本・大分両県で大きな被害となり、2016 年 12 月までに死者 161 人、負傷者 2,692 人、家屋被害は 190,000 軒以上にのぼりました。



また、大きな余震が続いたことで、屋内を避け車中泊で避難生活を送る被災者が相次ぎ、これによる静脈血栓塞栓症(エコノミークラス症候群)の発症や、地域の防災計画の未整備などが課題となりました。

気象庁はこの一連の地震を「平成28年熊本地震」(以下熊本地震)と命名しました。震度7の地震が28時間で2回発生したことは観測史上初めてであり、これをきっかけに政府の地震調査研究推進本部は、従来の本震の後の「余震」という前提を変更し、最初の大地震と「同程度の地震」への注意を呼びかけることを基本とする指針を発表しました。

熊本地震より得られた教訓
自分のものに

よく考え、覚え、
生かしていきましょう



2016年に発生した熊本地震は、同一地域で震度7を2回観測するという異例の事態に見舞われ、多くの命と平穏な暮らしを奪いました。震災から10年が経過した現在も、被災地ではその経験を「教訓」として次世代へつなぐ活動が続けられています。熊本地震から得られた主な教訓は以下の通りです。

1. 災害関連死の防止と健康管理

熊本地震では、地震による直接的な被害だけでなく、避難生活中の体調悪化などで亡くなる「災害関連死」が大きな課題となりました。

【教訓】 避難所におけるエコノミークラス症候群の予防や、持病がある方の薬の確保、高齢者の見守りなど、発災直後からの健康管理体制の重要性が浮き彫りになりました。

2. 「プッシュ型支援」と受援体制の整備

当初、物資が被災地に届かない、あるいは届いても各避難所に分配できない「物資の滞留」が発生しました。

【教訓】 プッシュ型支援の推進。自治体からの要請を待たずに国や他県が必要な物資を送り込む仕組みが、その後の災害対応に活かされています。また、支援物資を受け入れ、適切に分配するための受援体制のための人員や拠点を平時から整えておくことが不可欠です。

3. 2度の激震に耐える住宅・建物の強靱化

前震(震度7)で耐えた建物が、その後の本震(震度7)で倒壊する例が相次ぎました。

【教訓】 耐震基準を満たすだけでなく、繰り返しの揺れに強い構造や住宅の耐震化が求められます。庁舎の損壊で行政機能が一時麻痺した反省から、新しい庁舎は高い耐震性能を備えて建設されています。

4. 地域コミュニティの絆と記憶の継承

災害発生時、地域住民同士の助け合いが多く命を救いました。一方で、時間の経過とともに記憶の風化が懸念されています。

【教訓】 「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の意識を持ち、日頃から近所付き合いを大切にすることが防災に直結します。

熊本県では公式ホームページなどを通じ、震災の記憶をデジタルアーカイブ化し、次世代や県外へ発信し続ける取り組みが行われています。

★個人でできる備え・・・家具の固定と配置: 寝室には高い家具を置かない、あるいは固定する。

★安否確認の相談・・・家族で避難場所や連絡手段(災害用伝言ダイヤルなど)を決めておく。

★備蓄の再確認・・・最低3日~1週間分の水や食料を準備する。

あの災害から学んだことを忘れずに、そして生かしていくことが大切です。



今月の取り組み

4月の安全に関する取り組みを紹介します。

★4月9日(木)・14日(火)・16日(木)・21(火) 登校指導



4月(新学期)の登校指導です。

今月の登校指導は9日・14日・16日・21日の四日間実施しました。

登校指導にはいくつかの目的があります。まずは登校の安全の確保です。3中前の道路は朝方は非常に車の往来が多く、歩道側を広がらないように、きちんとした状態で通行することが大切です。交通安全の指導が一つ。二つ目は、服装・ルール確認を行う活動。そして三つ目は明るく。元気よくあいさつを交わすことです。あいさつは

生活をしていくうえで、人間関係を作っていく上で、心の育成面でもとても大切な事です。3中はこのあいさつを大切にしています。気持ちよいあいさつを交わし、今日も一日頑張りましょう。

安全指導

4月の安全指導を振り返ります。



★4月13日(月) 安全指導

今回の安全指導は年度当初ということもあり生活指導主任より、学校の安全のきまり、学校生活のきまりについてと、通学路や交通ルールについての指導をおこないました。これから一年間、事故なく過ごしていくためにも大切なことです。しっかりと確認し、覚えて、生活に活かしていきましょう。これらの話は学級活動でもおこなっていきます。

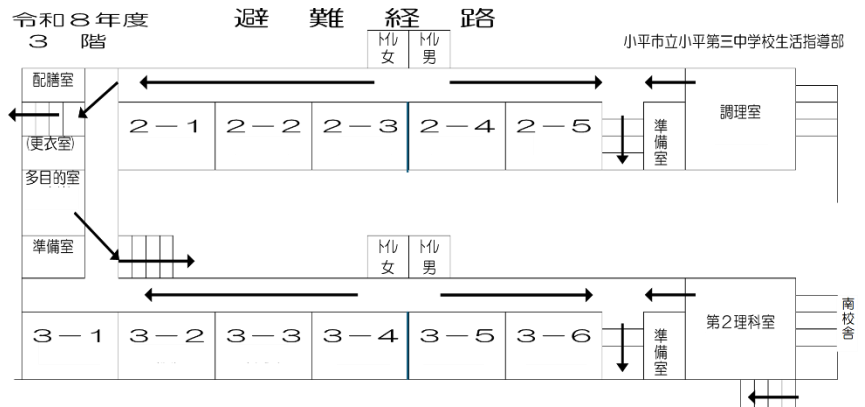


★4月13日(月) 避難訓練(ガイダンス) 避難に関する、約束事、避難経路を確認

今回は、年度当初ですので、学級活動時間で緊急時における行動様式の確認と教室などからどのようなルートで避難をすればいいのか、そのための避難経路の確認、そして、緊急放送の確認など今後の生活で避難を行うための行動内容の学習を行いました。

また、過去の災害事例を振り返り、危機意識を高め、身の回りの安全について考えました。

火災では状況により使用できないルートもあります。しっかりと把握しておきましょう。



避難経路図(抜粋)

★4月30日(木) 一斉引き渡し訓練

4月30日(木)、小平市の小中学校全校で一斉引き渡し訓練を実施しています。この訓練は震度5強以上の地震や深刻な自然災害が発生した際、保護者の皆様に確実にお子さんを引き渡し、安全に帰宅できるようにするための訓練です。この訓練は「自助」にあたります。

訓練の流れは、教室にて引き渡し訓練の意味・意義そして方法の学習をおこない。校長からの講和を聞きました。その後来校していただいた保護者の方に引き渡しカ



ードを確認をとり、生徒とともに下校をしてもらいました。保護者の皆様ご協力をいただきスムーズに引き渡し訓練も終了することができました。

今回の参加者(保護者の引き渡し訓練への)は1年生179名、2年生185名、3年生161名、10組9名、全体の74.1%でした。昨年度よりも参加率が上昇しています。今後もこの様な訓練を通し、防災に対する意識をしっかりと高めていきましょう。



自助 →自分の命を守り、安全に避難する。

共助 →必要に応じて周囲の確認や簡単な協力ができるようにする。

公助 →自他の命を守るため、必要な知識や技能を活かす。かつ安全に避難し必要な協力ができる。

防備 → 災害を起こさない、最小限にする意識を高め準備を進める。

しっかり覚え
行動に！

安全を考える

山林火災とはどんなものか……

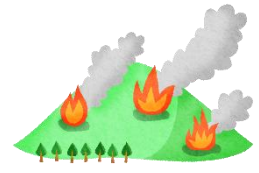
2026年4月22日午後、岩手県大槌町小槌地区で発生した山林火災は、強風と乾燥した気象条件が重なり、短期間で1,618ヘクタールを焼き尽くす大規模な災害となりました。発生直後から住民への避難指示が出され、町人口の約3割にあたる3,257人が避難を余儀なくされたほか、家屋への延焼被害も確認されています。

これに対し、岩手県は自衛隊へ災害派遣を要請し、ヘリコプターによる空中消火や、他県からの応援を含む消防部隊による懸命な食い止めが行われました。発生から7日目を迎えた28日、ようやく降り始めた雨の影響もあり、火勢は「おおむね制御下」にあるとされていますが、依然として完全には至っておらず、政府は復旧を後押しするため「局地激甚災害」に指定する方針を固めています。(4月末避難が解除されました。)

岩手県内では5月末まで「山火事警戒宣言」が発令されています。この時期の山林は乾燥した落ち葉が多く、一度火が出ると取り返しのつかない事態を招くため、火の粉が飛びやすい強風時のたき火や野焼き、



タバコの投げ捨ては絶対に行わないでください。周辺住民の方は、引き続き自治体の情報を確認し、安全の確保を最優先に過ぐすことが重要です。



★山林火災(山火事)がなかなか消えないのはなぜか？

○地形・気象・燃料(燃えるもの)の3つの側面から大きな理由があります。

1. 消火活動を阻む地形と環境・・・山ならではの特殊な条件が、効率的な消火を妨げます。

- ①消防車が入れない道路が少ないため消防車が現場に接近できない。地上での活動に限界がある。
- ②水の確保が困難→市街地のように消火栓や防火水槽が整備されていないため、池や河川から長い距離のホースを繋いで中継したり、ヘリコプターで運んだりする必要があります。
- ③上空からの散水が届きにくい→樹木の葉が傘のようになり、ヘリコプターで水をまいても燃えている地面(下草や枯れ葉)まで十分に届かないことがあります。

2. 「地中火」の存在・・・火が見える範囲だけでなく、地面の下でも燃え続けている。

- ①地中に潜む火種→枯れ葉や植物が分解された「泥炭(でいたん)層」などの有機物が地中にあり、そこに火が移ると、目に見えないところで数週間から数ヶ月にわたってくすぶり続けることがあります。
- ②再燃のリスク→表面の火を消したと思っても、地中の熱が残っていると、乾燥や強風によって再び火が噴き出す「再燃」が起こりやすくなります。

3. 燃え広がりやすい気象と燃料・・・日本の春先は火災が集中し、燃えやすい条件が揃っています。

- ①乾燥と強風→空気が乾燥して木々や落ち葉の水分が失われると、わずかな火種で急速に燃え広がります。強風は火の粉を遠くまで飛ばし、新たな火災を次々と発生させます。
- ②放置された森林→手入れ(間伐や下草刈り)が行き届かない山では、燃料となる枯れ枝や落ち葉が大量に蓄積しており、火勢が強まりやすくなっています。

山林火災の約7割は焚き火や火入れ、タバコのポイ捨てなどの「人の不注意」によって発生しています。乾燥注意報が出ている時や風の強い日は、屋外で火を扱わないことが最も重要です。



★ 一般の人ができること・・・

火災の現地とはちがいますが、それぞれの場で最も注意すべきことは、「新たな火種を作らないこと」と「正しい避難情報の確保」の2点です。



1. 火の取り扱いに関する厳守事項

- 山火事の多くは、タバコの不始末やたき火など、人の不注意から発生しています。
- 強風・乾燥時の屋外での火気使用禁止 ○タバコのポイ捨て厳禁
- 火のそばを離れない。消火用の水バケツを用意し、完全に火が消えるまでその場を離れない。

2. 避難と安全確保

- 最新情報の確認
- 煙を吸わない対策→煙が流れてきた場合は、窓を閉めて屋内に入り、外出時はハンカチなどで口元を覆ってください。
- 避難の判断→速やかに指定された避難へ移動してください。